

## 審議会等会議録

審議会等の名称	第 1 回山口市森林・林業ビジョン改定検討協議会
開催日時	令和 5 年 7 月 26 日（水曜日）14：00～16：00
開催場所	山口総合支所 第 2 委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	竹松葉子委員、小嶋寿史委員、戸田岸巖委員、大林真信委員、福本太一委員、松永茂樹委員、松原近志委員、水津寛委員、岸本由香里委員
欠席者	板垣幸男委員
事務局	山口市農林水産部農林整備課
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長挨拶</li> <li>3 委嘱状交付（委員紹介）</li> <li>4 設置要綱について</li> <li>5 会長選任</li> <li>6 議事</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「山口市森林・林業ビジョン」改定方針について</li> <li>② 市民アンケートについて</li> </ol>
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長挨拶</li> <li>3 委嘱状交付（委員紹介）</li> <li>4 設置要綱説明</li> <li>5 会長選任 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長：竹松葉子委員、副会長：小嶋寿史委員</li> <li>・竹松会長挨拶、小嶋副会長挨拶</li> </ul> </li> <li>6 議事</li> </ol> <p>① 「山口市森林・林業ビジョン」改定方針について</p> <p><b>【事務局】</b> （「資料 3：「山口市森林・林業ビジョン」改定方針について説明を行う）</p> <p><b>【会長】</b> 事務局より、木材供給、災害対策、あるいは生物多様性の保全など、森林の持つ多面的な機能への期待の高まりや、国による新たな林業施策の創設状況も踏まえ、平成 25 年の策定から 10 年が経過した今、山口市森林・林業ビジョン改定の方向性に対して説明をいただきました。</p> <p>森林・林業ビジョンの改定方針について委員より質疑や意見をお願いします。なお、発言の際は挙手の上、マイクで発言していただきますよう、ご協力をお願いいたします。</p>

**【H 委員】**

具体的な目標で、「各施策の進捗状況の確認と検証」とありますが、新たに改定する前に、平成 25 年に策定した森林・林業ビジョンで設定した目標値についてこの 10 年間、取り組んできたことの成果や課題は整理されているのですか。

**【事務局】**

具体的な目標について、森林の面積や素材生産量等は市で把握しています。この数値に関しては第 2 回の協議会でお示ししながら、素案を作成させていただきたいと考えています。

**【会長】**

具体的な数値と進捗状況がわからなければ素案も作成できないと思いますので、ぜひ第 2 回の協議会には委員の皆様を紹介していただきたいと思います。他にありませんか。

私からも質問させていただきます。森林経営管理制度ということで、「林業経営に適した森林は林業経営者に再委託しますが、適していない森林は市町村が公的に管理をする」という文言が何度か出てきますが、具体的にはどのような管理がされるのですか。

**【事務局】**

経営管理制度の中で、まず各森林所有者に森林の経営を市に委託するかどうかの意向をお伺いします。自分で管理するというご意向であれば、そのままご自身で管理していただくので今までと変わりませんが、自分では管理ができず、市に管理を委託したいというようなご意向をお伺いします。

市に管理を委託したいというご意向の中で、人工林で木が育っていて、いずれ経済林として木を売買できる森林に関しては林業経営体に委託して管理をしていただきます。スギやヒノキが育ってない山に関しては、経済的な森林として育てられませんが、管理せずそのまま荒れてしまっただけでは問題ですので、そのような森林については市が施業して管理していく。そういった制度でございます。

**【会長】**

ありがとうございました。他に質問、ご意見はございませんか。

今後、第 2 回協議会で素案を作成して、第 3 回協議会では最終案という流れになります。今回の協議会が、その最初の方針策定の場にあたるものなので、各方面の方々からご意見をいただきたいと思っています。

**【B 委員】**

経営管理制度ということですが、一番の問題は地籍調査ができていないことで

す。地元を離れた方も含め、森林組合で森林の面倒を見てくれと言われても、境界がわからないのが現状です。

山口市においても地籍調査は進んでおらず、山を所有していても、所在がわからないという方がいますので、まずは地籍調査から始める必要があります。経営管理制度については、一番の問題は、完了まで 100 年かかるのではと言われていた地籍が終わっていないことではないかと思えます。

#### 【会長】

ありがとうございます。県の森林審議会でも、航空レーザーを用いて地籍調査が進んでいるという話を聞きますが、山口市において地籍はどの程度進んでいて、あとどれくらいで完了できるのか、そういうビジョンはあるのですか。

#### 【事務局】

私が把握している限りでは、現在、山口市の地籍調査に関しては 26%程度が終わっており、あと 100 年くらいかかるのではないかと聞いています。山口市の南部では小郡地域、二島地域で地籍調査を行っており、北部では宮野地域、そして阿東の生雲から嘉年に向けて進めていくと聞いています。

ご指摘のとおり、地籍調査が進んでいないところもあります。一方で、航空レーザーの森林資源解析等が進めば、育った木がある場所や尾根や谷がしっかりわかるようになります。そうした成果を利活用することで、境界の推定を進めていく手段になるのではと考えています。

そういう手段も含め、境界も確認してきたいと考えているところです。

森林資源解析は昨年度、山口県が徳地と阿東の北側の一部を行っており、今年度は、山口市が阿東地域と徳地地域、また南部の一部を行うこととしています。

#### 【会長】

具体的な目標の中にも数値目標として「境界を明確にする」とあるので、徐々に境界を明確にしていくのも目標の一つだと思います。ただし、境界ありきでの計画ではなく、境界が明確ではなくてもうまく機能するような計画を考えていかなければいけないと思います。

#### 【B 委員】

山口市においては、現在、境界の推定や所有者の把握を地図上でやっておられると思いますので、ぜひ、地籍調査に結びついていけばと思っています。高齢者が亡くなると余計に境界がわからなくなっていくような状況ですので、少しでも早く地籍調査をやっていただきたいです。

地籍調査が済んでいる市町村もあり、山口市においては遅れているのが実情だと思います。譲与税の関係やその他、面倒を見ますといっても、境界がわからな

ければ預かることもできず、どうすることもできないので、ぜひ進めていただきたいです。

他の森林組合では、地籍課を森林組合で設けて専門にされている組合もあると聞いていますので、ぜひそうしたこともやっていただけないかと思っています。

**【会長】**

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

**【G 委員】**

阿東地域においては阿東町時代から地籍調査を進めています。ご存じのように、阿東は旧 5 村が昭和 38 年に合併してできた町で、その後、山口市と合併しました。阿東町時代から地籍調査を進めています。生雲から始めて、まだ生雲の域を出ていない状況です。山口県においては山林の公図がありません。ぜひ公図の整備を早くしていただきたいです。

それと同時に、旧町有林（今の市有林）の図面について、当時、阿東町には、植林の際に簡易な測量図があったと思いますが、図面が市に保存されていないのが現状だと思います。阿東地域においては、旧町有林の関係はほとんど整備されていると思ったのですが、肝心の図面がありません。

また、個人情報に関係もあるのかもしれませんが、森林施業図を個人が閲覧したくても見せてもらえません。山の所有者が自治体に山を寄贈したいということで話をされたそうですが、どこにあるかわからないような山はお引き受けできないということだったそうです。所在が不明なのに税金だけは課税されています。

阿東地域で地籍調査を始めたときから 100 年事業と言われていました。それから 50 年近く経ちますが、遅々として進んでおりません。力を入れて、できるだけ早く進めていただきたいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。事務局から、それに関して何かありますでしょうか

**【事務局】**

昨年度から航空レーザーの解析もしており、データに関して有効的に活用できるということでしたので、地籍調査課に提供して少しでも地籍調査が早く進むように協力していきたいと考えています。

**【会長】**

最近林業でもスマート化が進んでいると思いますので、新しい技術等も駆使して早めに進めていただければと思います。

他にございませんか。

### 【C 委員】

山林の伐採だけではなく、製材加工等も行っている立場から意見を述べさせていただきます。

山口には非常に良い木がたくさんあり、山にも資源が豊富にあります。われわれ林業、もしくは製材工場にとっては非常にありがたいことです。ただ、山口市内において、人口が集積している市街地に木材を使った施設がどれだけあるかと思うと、非常に少ないと思います。

市民にとっては、山口市に山はたくさんあるものの、木材を使った施設や建物がない状況だと、木材を使おうという気にはならないし、山のことから私には関係ないという気持ちになってしまうのではないかと思います。

県内であれば長門市が木造の市庁舎を建てましたが、私はそこまでやって欲しいとは思っていません。建物に関しては RC でも鉄骨でも問題はないと思いますが、内装の一部にでも木材を使って、市民の目に触れる場所をたくさん提供し、私の家でも使ってみようと考えてもらい、市民の方に木を使うことは楽しいと感じていただく。そんなふうに、消費者の需要を喚起することも必要だと思います。公共施設に関しては壁板や天井など、どこでもよいので木材を使っていく方向も考えていただければと思います。

### 【事務局】

平成 25 年度に策定した森林・林業ビジョンに掲載していますが、公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針があり、市の施設には RC であっても木材を使っていこうという方針になっています。これまでは公共建築物と限定されていましたが、今後は民間も含めて基本的な方針を定めて、木材の需要喚起にも力を入れていきたいと考えているところです。

### 【会長】

ありがとうございました。ビジョンの最初に「オール山口」が入っているので、木材資源の地産地消も積極的に盛り込んでいただければと思います。

他にございませんか。

### 【H 委員】

森林・林業ビジョンの具体的な目標に、「郷土愛を醸成する森林活用」との項目があり、小中学校における森林学習活動の実施済み回数とあります。

最近の実情として、森林セラピーの来訪者で伸びているのは幼児とその保護者で、山口市内でも森のようちえん活動が盛り上がり、他の地域では森のようちえんの認証制度が始まっていると聞きます。

小学校、中学校の年代だけでなく、幼児から森林に触れるなど、情操教育、環境学習として幼児も対象にしていくなど、そこに向けての取り組みがあってもよ

と思います。これは「森林・林業を取り巻く社会や経済の情勢の変化」にも関係してくるかと思っています。

**【事務局】**

林業研究グループを通じて山口市内の小学校等でも木と触れ合っていていてるところです。森のようちえんに関しては、協議会で出た意見として参考にさせていただきます。

**【会長】**

具体的な目標についても、表現方法を小・中学校に限定しないで広くというご意見だと思います。

他にございませんか

**【D 委員】**

私は実際に森林に入って現場で伐採も行い、木材の搬出も行っています。林業を始めて20年たちますが、森林の適正な管理など、実際に行っているのは現場の人たちです。現場の人たちの生活水準はかなり厳しく、給与が安いといった問題もあります。

うちの子は「もりのこえん」にお世話になって、森林に小さい頃から触れて、将来は林業に就いてもらえたらと思っていますが、林業の現場があこがられるようにならないといけないと思います。

先ほど出た地籍調査についても、林業が盛んな頃は自分の山がどこにあるか知っていたにも関わらず、林業自体が衰退して興味がなくなり、後継者がいなくなることで境界がわからなくなるといった形で途絶えてしまったのだと思います。今、また取り戻そうとして頑張っていますが、100年かかるという話だと思います。

うちの会社は素材生産の人材育成に力を入れています。育成はコストもかかり難しいですが、育成を続けなければ、木を伐採できる人がなくなったときに、県外から雇うか、あるいは海外から呼ぶか、そうなりかねないという感覚があります。

うちの会社で創業時に1名、事故で亡くなりました。林業従事者は命がけで木を運び出しています。それを忘れてほしくないので、意見として伝えたいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。幅広い意見がありますので、ぜひ様々な方向から方針の中に盛り込んでいただきたいと思います。

**【F 委員】**

森林の境界を確認するのに 100 年かかるというお話が出ていますが、時間が経つにつれてわかりにくくなるのが現状だと思います。高齢者の世代がいなくなった後にどうやって境界を確認するのか。具体的な方法をお持ちの上で 100 年くらいかかると考えておられるのですか。

**【事務局】**

世代交代等、ご指摘頂いている課題についてはわかりますが、実際に地籍調査を行っているのは地籍調査課で、農林整備課では詳細を把握していないところもあります。申し訳ございません。

境界明確化事業では、実際の作業としては段階的なもので、本当の境界を明確にするのではなく、まずは所有者の森林がどの辺りにあるかの確認を行っていきます。そういった作業が少なからず後につながっていくと考えていますので、農林整備課としては境界明確化事業等を通じて進めていきたいと考えているところです。

**【F 委員】**

もう 1 点、市役所から固定資産税の徴収がありますが、その土地はどこにあるのか、市役所や法務局に聞いてもわかりません。誰もわからないのに税金は取られています。今後時間が経つにつれて、状況はひどくなると考えられます。時間が経つと、境界を引き直そうにも誰と話をすればよいのかさえわからなくなりますので、もっと急ぐべきだと思います。

**【事務局】**

地籍調査の件につきましては、国策ということで国から財源をいただいて実施しています。この件については市長も気にしておりまして、先般も上京して国に要望してきたところです。市単独の事業としては難しいところがございますので、国にしっかりと要望していくということで力を入れています。できるだけ早く進めないことには所有者も見つけづらくなり、はっきりしなくなる。これは共通認識だと思っていますので、しっかりと対応していきたいと思っています。

**【C 委員】**

市の方への質問です。まもなく山口市役所が建設されますが、実際に山口市産材なり県産材を使った設計がなされているのでしょうか。

**【事務局】**

県内産、市内産の木材を使用する計画となっています。

**【E 委員】**

公共施設には地元産の木を使うという話がありましたが、RC 構造であっても適材適所で木材を使っていくというビジョンも描いてほしいです。

私どもは大林産業さんやスオウ架線さんが伐採した原木を集荷して販売、流通業もしています。

今後の資源の状況を考えたときに、森林林業ビジョンにおいて、10 年前は「着手の 10 年」、今後は「発展の 10 年」を描いていくということですが、昨日ある会議でショッキングな数字が県から示されました。50 年生以上の利用適齢期の木が、山口市でも 1 千万立方メートルを超えるような膨大な量がありますが、これが 50 年後には山から出せなくなり、使えなくなるというものです。

木はどんどん太っていきますので、今は径級 20 センチ前後の木を出しています。これが 50 年後になると径が 50 センチ、60 センチとなり、それを今の機械、作業道で出せるでしょうか。今後の資源の状況などを考えると、木を切った後に植えないので、逆に資源が枯渇してくるのではないかと、という考え方を県が示していました。ショッキングなケースなので、今後のビジョンを描くときに、資源がどのように推移していくか、十分に考えて検討していく必要があると思います。

もう 1 点、木材以外のものをお金にしようという動きの中で、森林組合を挙げて J-クレジットに取り組みませんかという話があります。市にも市有林でという話があるかと思っています。J-クレジットについて、1 トンの認証を受けるためには専門のコンサルタント業者を使わなければいけない特殊な認証制度で、トン当たりのコストは 7000 円くらいかかるそうです。

今の J-クレジットの売値、流通は 1500~3000 円です。やるだけ損です。木材以外でお金になる価値の創出には当然取り込んでいく必要はありますが、J-クレジットなどに軽々しく飛びつくのではなく、もっとじっくり情報収集をしていく必要があると思っています。

**【会長】**

J-クレジットの話が出たので、経済関係で何かコメントはございませんか。

**【A 委員】**

経済の観点では収益が上がらなければ難しく、収益が上がるのであれば様々なところが動く。これが経済の基本的な機能で、一朝一夕に収益が生みだせるものではありません。いろんなことが関連しますので、民間で努力していくべきことではと思うが、公的に収益を上げることは効率的には難しいと思います。

**【G 委員】**

改定の背景に、「市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営体に再委託をするともに、林業経営に適さない森林は



市町村が公的に管理をすることとなった」とあります。この、林業経営に適する適さないの線引きはどのようにお考えになっているのですか。

阿東地区において、市有林が大部分を占めるところがあります。市有林の中でも管理がなされずに放置され、昔は林地なり里山であった場所が今は竹林、モウソウチクの林になり、民間との境界もよくわからない状態にある場所があります。

林業経営に適さない森林と林業経営に適する森林は、どのような形で線引きされて市の管理に入るのか、お伺いしたいと思います。

**【会長】**

事務局からお願いいたします。

**【事務局】**

林業経営に適する適さないの観点で行くと、スギ、ヒノキが生えている人工林が対象となります。森林簿等で基本的に市内全域を把握しているはずですが、現場に行くと実際にはスギやヒノキが生えていないという状況があり、そういった効率の悪い面もあります。

現在航空レーザーで資源解析をしているところで、資源がどれだけあるか、伐採できる森林かどうか、それとも広葉樹で経営の対象ではないのか、というのがわかる形になります。樹種もわかりますので、それをもとに森林経営に適するか適さないかの分けも今後より明確になっていくと考えています。

**【会長】**

ありがとうございました。他にございませんか。

委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。改定方針の流れに関しては大きな反対意見はなかったと思います。地籍をできるだけ早く実施する必要がある、林業資源を県内で消費する、あるいは森林の重要性や林業自体に興味を持ってもらう、といったことを含めて、次の発展の10年につながるような方針でビジョンを改定していただきたいというご意見だったと思います。

それでは、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。よろしく申し上げます。

(休憩)

**【会長】**

それでは協議会を再開いたします。次の次第は『次第6、議事②市民アンケートについて』です。市民アンケートの実施方針とアンケート案について事務局より説明をお願いします。

## ② 市民アンケートについて

### 【事務局】

(資料4：アンケートの実施方針について説明を行う)

### 【会長】

ありがとうございました。市民アンケートの実施方針とアンケート案について、委員より質疑やご意見をお願いいたします。

先ほど改定方針に対して様々なご意見をいただきましたので、そういったご意見も踏まえて、こんな内容が入っていた方がより市民の興味が把握できるなど、具体的にあれば意見をいただきたいと思います。

### 【E委員】

平成25年度の森林・林業ビジョン策定時にもアンケートが実施されました。10年前と現在で市民の意識がどう変わってきたか、大変大事なポイントだと思えます。新しいアンケートを見ると設問3、設問4で同じ質問を設定されていると思いますが、それ以外の質問についてもアンケートの継続性を踏まえてご検討いただければと思います。

### 【会長】

ありがとうございます。ただいまのご意見に対して事務局からお願いします。

### 【事務局】

今回のアンケートに関しては、改定ということもあり、今までの質問内容の選択肢をなるべく残すようにし、新たに経営管理制度等の趣旨を踏まえたものを付加しています。ご意見もありましたので、中身については検討したいと考えています。

### 【H委員】

文書を郵送するということですので、アンケートに答えてもらうだけでなく、市の取り組みを知ってもらうためのPRとしての役目もこのアンケートで果たせるのではないかと思います。

市として森林・林業行政でどんなことに取り組んでいるのかわからないので、森林・林業ビジョン自体のQRコードを追加したり、質問の前に、山口市で取り組んでいる内容の紹介を追記したりしてもよいのかと思いました。

### 【会長】

ありがとうございます。ぜひ活用していただきたいと思います。

他にご意見はありませんか。

**【A 委員】**

アンケート用紙の設問について、特に 3 ページ目が大事なのかと感じました。地籍の問題が重要だということもわかってきましたので、森林所有者の現状がアンケートでわかれば有意義だと感じたところです。

2000 人を無作為抽出して回答者数は 800 人を想定されているとのことですが、その 800 人の中に森林所有者はどれだけ含まれているのか、直感としてははるかに少ないように思います。何人を想定して、これだけサンプルが集まるからアンケートとしては有効性がある、といった見通しがありましたら教えていただきたいと思っています。

**【会長】**

事務局お願いします。

**【事務局】**

森林の所有者に関しては、このうちの何人というところまでは、検討しておりません。どれくらいになりそうか、市民の割合から確認をしておきたいと考えています。

**【会長】**

森林に関するアンケートで、日頃は森林にかかわらない市民の考え方を聞きたいのであれば、設問 3、設問 4 は森林所有者を抽出した別のアンケートでとり、設問 1、設問 2 は森林所有者以外からアンケートをとるようにはどうかと思います。森林所有者の考え方と森林所有者以外の考え方に偏りが出てくるのではないかと思います。

**【事務局】**

アンケート対象を森林所有者で抽出できるか、検討してみたいと思います。

300 件返送があれば傾向が把握できるというようなことは確認したことがありますが、最低でもどのくらいのサンプル数が必要なのかをこちらで確認の上、アンケートの送付先を検討いたします。

**【会長】**

他にご意見ありませんか。よろしいですか。

以前のアンケート内容と比較できるようにのご意見や、市民にアンケートをするのであれば PR 機能も持たせてはどうか。アンケート対象者の絞り込みなど、意見が出ていますので、ご検討いただければと思います。

皆様ありがとうございました。

	<p>以上をもちまして議事を終了させていただきたいと思ひます。 以降の進行を事務局にお返しいたします。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>事務局から事務連絡をさせていただきます。10月から11月上旬に第2回山口市森林・林業ビジョン改定検討協議会を開催したいと考えております。後日あらためてご案内しますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>委員の皆様、大変お疲れさまでした。閉会にあたり一言お礼を申し上げます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、ビジョンの改定方針、市民アンケートの中身について慎重なご審議をいただきました。いただきましたご意見、ご提言については、次の素案にしっかりと反映してまいりたいと考えています。</p> <p>また、アンケートにつきましては、8月の実施予定ですので、皆様に再度お諮りするのは難しいと思われまひます。中身については会長と協議をさせていただき、本日いただいた意見を反映する形で実施できればと思ひていますので、ご理解をいただければと思ひます。</p> <p>皆様からいただいたご意見、大変貴重なものがござひます。山林の所有者の確定や境界の問題、または人材育成の問題、木材の活用・消費の問題、様々な課題があります。</p> <p>そうした中で、今回のビジョンの改定を通しまひて、今後の山口市の林業または森林を守るための保全に関する施策をしっかりと反映してまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げたいと思ひます。</p> <p>以上で本日の協議会は終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1：山口市森林・林業ビジョン策定（改定）検討協議会設置要綱</li> <li>・資料2：山口市森林・林業ビジョン改定検討協議会委員名簿</li> <li>・資料3：「山口市森林・林業ビジョン」改定方針</li> <li>・資料4：アンケートの実施方針</li> <li>・資料5：市民アンケート（案）</li> <li>・資料6：「山口市森林・林業ビジョン」平成25年3月策定</li> </ul>
<p>問い合わせ先</p>	<p>農林水産部 農林整備課 林業振興担当</p> <p>TEL 083-934-2820</p>